

令和 6 年度資金不足比率について

令和 6 年度決算に基づく下記資金不足比率を地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定に基づき、別冊のとおり監査委員の意見を付けて報告するものとする。

令和 7 年 9 月 4 日提出

日立市長 小 川 春 樹

記

(単位 %)

特別会計の名称	資金不足比率
戸別合併処理浄化槽事業特別会計	－ (20.0)
水道事業会計	－ (20.0)
下水道事業会計	－ (20.0)

備考

- 1 資金不足比率については、不足額がないため、「－」を記載した。
- 2 国の定める経営健全化基準を括弧内に記載した。